

「火の用心だより」第108号(令和6年3月号)

発行：札幌市消防局予防部予防課

火災による死者が急増！！



令和6年2月27日現在、75件の火災が発生しており、昨年同日より14件増加しています。特に死者火災が急増しており、令和6年1月1日から現在までに8名（昨年同日比7名の増）の方が火災により亡くなっており憂慮すべき状況です。

また、亡くなられた8名のうち住宅火災における死者が7名となっています。

火災から命を守るために

- ① 火災で発生する煙には、一酸化炭素が含まれており、一酸化炭素を含んだ空気を吸うと、数秒で意識を失い死に至ることもあり大変危険です。
- ② 火が天井付近まである場合、煙が充満している場合、熱を強く感じた場合は初期消火せず、すぐに避難しましょう。
- ③ 雑然と物品が置かれると、火災拡大や避難の支障となる場合があるため常に整理整頓を心がけましょう。
- ④ 避難口となる窓やバルコニー、廊下や玄関などに物は置かないようにしましょう。避難路がふさがれると、逃げ遅れにつながります。

住宅用火災警報器の未設置が火災拡大の大きな要因

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知し、音や音声で警報を発して火災の発生を早期に知らせしてくれる機器です。住宅用火災警報器は、札幌市火災予防条例により平成20年6月1日から原則全ての住宅で設置が義務化されています。

また、設置から10年を経過している場合は本体交換を勧めており、本体交換の際は、離れた場所からでも火災の発生を知ることができる「連動型」住宅用火災警報器を推奨しています。

【住宅用火災警報器の点検方法】



【連動型住宅用火災警報器の使用例】



衣服に燃え移ってしまったら！！



調理中など自分が着ている衣服に火が燃え移る事案も発生しています。そうした場合は絶対に慌てて走ってはいけません。

消火する手段がない場合は、その場に止まり(ストップ)、倒れて(ドロップ)、燃えている部分を地面に押し付けて転がり(ロール)、窒息消火しましょう！

※窒息消火…酸素供給を絶つことで消火する方法です。

【実際の着衣に着火した状況】

ストップ、ドロップ&ロールを覚えましょう



古い家電、安全確認忘れずに！！

4月から就職や進学、転勤などを控えて電化製品をそろえている方も多いのではないのでしょうか？物価高などの影響により、不用品を友人や家族から譲り受けることもあると思いますが、新品に比べると事故発生リスクが高くなることに注意が必要です。

経済産業省により、扇風機やエアコン、洗濯機などの一部は、設計上の標準使用期間と経年劣化についての注意喚起等を表示することが定められています。(平成21年4月1日以降に製造・輸入された製品が対象となります)

使用製品の日常的な手入れや観察などが、火災予防につながりますので、ご自宅にある製品についてご確認をお願いいたします。

【表示サンプル】

こちら👉



【製造年】 2020年

【設計上の標準使用期間】 7年

設計上の標準使用期間を超えてお使いの場合は、経年劣化による発火・けがなどの事故に至るおそれがあります。



市民が主役の火災予防

- ① 火災予防行事・活動に参加しましょう
- ② 火災予防の知識・行動要領を身につけましょう
- ③ 消火器などの防災機器を備えましょう
- ④ 防災品を使用しましょう
- ⑤ 放火されない環境をつくりましょう
- ⑥ 火災から高齢の方などを守りましょう

発行:札幌市消防局予防部予防課

〒064-8586 札幌市中央区南4条西10丁目
☎011-215-2040 SAPPORO



さっぽろ市
02-N0623-411
R5-2-286